

# 衆議院議員総選挙

## 投票日 7月18日

### 最高裁判所裁判官国民審査



発行所  
伊方町 湊浦  
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦  
〒796-03 伊方局38-0211  
編集所  
町長公室  
印刷所  
豊 豫社  
八幡浜市松柏 22-0144



**7月18日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です。**

有権者の皆さん！。わたしたちの代表を決める大切な選挙です。

貴重な一票を無駄にすることのないよう必ず投票しましょう。

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

衆議院が解散されたことにより、その代表を決める総選挙が、7月4日に公示され、7月18日(日)に投票が行われることになりました。

前回総選挙時の町内投票率は、84.66パーセントでした。

今回の投票率は、何パーセントになるのでしょうか？

それは、有権者の皆さん一人ひとりが「カギ」をにぎっています。

大切なわたしたちの一票が無効になったり、投票を棄権したりしないよう、自分自身

#### 投票できる人

投票するためには、選挙権を有していることはもちろんですが、永久選挙人名簿に登録されている人、また、選挙のつど行われる選挙時登録に該当し、登録されていないけれども、永久選挙人名簿に登録されている人とは、投票日まで満20歳以上になっている人で、転入届をした日から引き続き

#### 投票は指定された時間と場所をまもって

投票時間は、午前7時から午後6時までです。時間に少しでも遅れますと投票ができなくなりますので、早めに投票をすませましょう。

また、投票所は町内13カ所(下表のとおり)にあります。入場券に記載されている投票所で投票してください。

#### 候補者の氏名はハッキリと

投票にあたっては、一字一文字ハッキリと書いて、候補者の氏名を書いてください。次のような投票をしますと、無効票として処理されます。

- ◆交付された投票用紙以外の用紙を使用したもの
- ◆2人以上の候補者の氏名を書いたもの
- ◆候補者の氏名のほかに他事を記載したもの
- ◆候補者でない者の氏名を書いたもの
- ◆ゴム印などを押して、自分で候補者の氏名を書いたもの
- ◆候補者のだれを書いたか判断できないもの
- ◆白紙投票(候補者の氏名など何も書かれていない投票のもの)

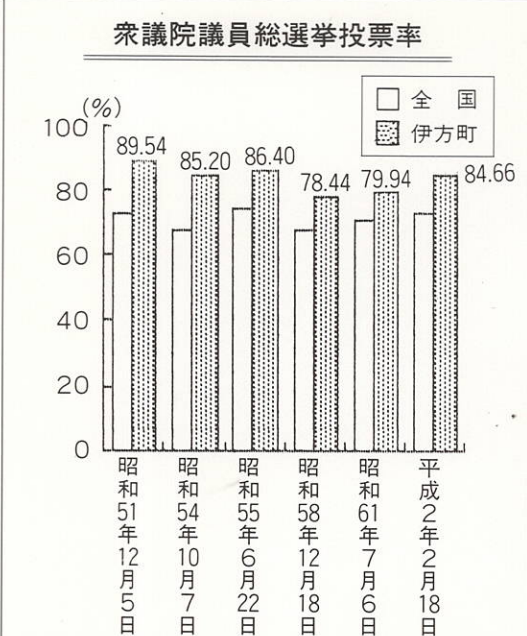
#### 不在者投票はお早めに

投票は、投票日に自ら投票所へ行き投票することが原則ですが、その日に仕事や旅行などのやむを得ない事由で、投票所に行けない人のために不在者投票の制度があります。

たとえば、次のような場合に、この制度を利用することができます。

- ◆当日、自分の投票区外で仕事をするとき
- ◆やむを得ない用務で旅行、または、町外に滞在しなければならぬとき
- ◆選挙人が病気や負傷、妊娠、老衰などのため、投票所へ行くことが困難なとき

このような理由がある人は、7月4日の公示日から投票日の前日(17日)までの間に不在者投票をすることができ、この制度を利用しましょう。



| 投票区    | 投票所           | 対象区域 | 有権者数  |
|--------|---------------|------|-------|
| 第1投票区  | 伊方町民会館        | 湊浦1  | 879   |
|        |               | 湊浦2  | 65    |
|        |               | 小中浦  | 175   |
| 第2投票区  | 仁田之浜集会所       | 仁田之浜 | 377   |
|        |               | 大浜   | 489   |
| 第3投票区  | 水ヶ浦小学校        | 中之浜  | 210   |
|        |               | 河内   | 319   |
| 第4投票区  | 河内集会所         | 伊方越  | 109   |
|        |               | 亀浦   | 123   |
| 第5投票区  | 有寿来小学校        | 中浦   | 248   |
|        |               | 川永田1 | 479   |
| 第6投票区  | 川永田コミュニティセンター | 川永田2 | 131   |
|        |               | 豊之浦  | 566   |
| 第7投票区  | 豊之浦集会所        | 奥    | 188   |
|        |               | 向    | 185   |
|        |               | 畑    | 224   |
| 第8投票区  | 町見公民館         | 須賀   | 200   |
|        |               | 久保   | 117   |
| 第9投票区  | 九町小学校         | 西    | 147   |
|        |               | 二見   | 105   |
| 第10投票区 | 町見武道館         | 加周   | 133   |
|        |               | 田之浦  | 213   |
| 第11投票区 | 二見小学校         | 古屋敷  | 99    |
|        |               | 大成   | 110   |
| 第12投票区 | 大成集会所         | 鳥津   | 111   |
|        |               | 鳥津   | 111   |
| 第13投票区 | 鳥津集会所         | 鳥津   | 111   |
| 合 計    |               |      | 6,002 |

#### 最高裁判所の国民審査

最高裁判所裁判官の国民審査の投票用紙には、今回、国民審査を受ける9人の裁判官の氏名が列記されています。ひ免(職務をやめさせること)させたい者の氏名上段の「枠」の中に、×印をしてください。

それ以外の記載は無効票として取り扱われます。

#### 各投票所への入場券は10日頃に郵送します

投票できる有権者の皆さん方には、10日頃に、入場券を葉書で郵送します。

もし、有権者でありながら、投票日前日になっても入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会(役場総務課)までお尋ねください。

また、この入場券をなくしたり、忘れたりした人でも、名簿に登録されている人であれば、当日、投票所で投票することができます。

入場券を再交付いたします。

#### 午後8時から開票

町民会館3階研修室で

今回の開票は、投票日当日の7月18日午後8時から町民会館3階研修室で行います。

開票状況の参観を希望されます方は、人数制限(30人)がありますので、お早めにおいでください。

前回の状況などから、午後9時30分頃には、開票が終了し、確定が分かる見込みです。